

3 高等学校教育指導の重点

中学校との連携を図りながら、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育を推進する。

【学習指導要領の基本的な考え方】

- (1) 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること。
- (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視し、知識の理解の質を更に高め、確かな学力の育成すること。
- (3) 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

1 創意工夫ある教育課程の編成・実施

地域や学校、生徒の実態等に応じて、創意工夫ある教育課程を編成し、特色ある教育活動を展開することにより、魅力ある学校づくりを推進する。

特に、グローバル化に対応できる人材の育成に向け、教育課程の在り方を工夫・改善する。

2 個に応じた多様な教育の推進

生徒一人一人の特性を多面的・総合的にとらえ、個別指導やグループ別指導、習熟度別少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導を効果的に実施し、個性の伸長に努める。

3 知識・技能の習得とそれらを活用する力の育成

基礎・基本を確実に身に付け、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる資質・能力をもった人間を育成する。

授業においては、言語活動の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む。

4 人間としての在り方生き方教育の充実

道徳教育やキャリア教育の視点から、学校教育全体を通じて人間としての在り方生き方に関する教育を推進する。各学校においては、道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教職員の共通理解のもと、指導にあたる。キャリア教育については、特にインターンシップ等を一層推進し、望ましい勤労観・職業観の育成を図る。

5 体育・健康に関する指導の充実

小・中学校で身に付けたことを基礎として、より高い運動技能等が身に付く授業の充実や、ねらいを明確にした取組を通して、体力の向上を図るとともに健康の保持増進のための実践力を育成する。

【本年度の重点】

- ① 高等学校の特色化・魅力化に向け、各高等学校に期待される社会的役割等（スクール・ミッション）に基づき、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針及び入学者の受入れに関する方針（3つの方針）、シラバス、年間指導計画等を作成・運用し、意図的、計画的な指導を行う。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や、ICTの効果的な活用などに組織的に取り組み、生徒の進路実現を図るとともに、主権者教育を着実に進める。
- ③ 地域社会の一員として、ふるさとを愛し、地域社会の活性化に向け主体的に参画できる人材を育成する。

(1) 高等学校 国 語

目 標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。
- (3) 言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 言語の教育としての立場から、社会の変化に対応できる的確な理解力と適切な表現力を育てるため、指導計画の改善・充実を図る。 ○ 学校の教育目標や3つの方針（スクール・ポリシー）を、国語科の立場から実現させる教科経営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領や学校の教育目標等に照らして各科目の到達目標を設定し、卒業までに育成を目指す言語能力を明確にする。 ○ 中学校国語科における学習との接続に留意するとともに、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域のバランスに配慮し、3（4）年間の学習を見通した指導計画を立てる。 ○ 国語で身に付けた力が、他教科の学習や「総合的な探究の時間」、日常生活に生かされるよう、他教科等との連携を図り、指導計画を工夫する。 ○ 国語科全員の共通理解を図りながら、年間指導計画やシラバスを十分活用し、また必要に応じて改善を加えるなどして、意図的・計画的な学習指導を行う。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 表現と理解の能力の密接な関連に留意し、両者を偏りなく育てる。 ○ 主体的・対話的で深い学びの過程をとおして、知識・技能を、生きて働くものとして習得し、論理的思考力や想像力及び表現力をさらに伸ばせるよう、指導方法の工夫・改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会人として必要な言語能力を育成する観点から、理解力・表現力を偏りなく育む指導方法を工夫する。 ○ 生徒の実態を十分把握した上で、授業のねらいを明確にし、そのねらいが実現されるよう、学習形態や学習方法、教材の精選・提示等に一層の工夫をする。 ○ 学習指導要領に示されている言語活動例を活用するとともに、1人1台端末を活用する機会を設けたり、グループ学習、課題解決型学習等を取り入れたりしながら、生徒の主体的な学習活動を促す。 ○ 学習の過程を明確にし、生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を取り入れる。 ○ 多様な資料や文章等を手掛かりとしながら、与えられた情報を多面的・多角的な視点から解釈し、活用する力を身に付けさせる指導を工夫する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導と評価の一体化を図り、学習の過程や成果を継続的・計画的に評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価の観点とその趣旨を踏まえ、単元ごとの指導目標を明確にした上で、目標に準拠した評価規準、評価方法を設定し、国語科全員で共通理解を持つ。 ○ 多様な評価方法を効果的に取り入れ、学習過程や成果を多面的に評価して、次の指導に生かすよう工夫する。
<p>4 図書館の活用と読書指導及び情報活用能力の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習センター・情報センター及び読書センターとして、学校図書館を計画的に利用することにより、読書意欲を喚起し読書力を高めるとともに、情報活用能力を養う。

【参考資料】

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R 3年 8月 国立教育政策研究所）
- ・国語科の指導におけるICTの活用について（文部科学省 ウェブサイト）
- ・評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（H 2 4年 7月 国立教育政策研究所）
- ・言語活動の充実に関する指導事例集（H 2 4年 6月 文部科学省）

(2) 高等学校 地理歴史

目 標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育目標や3つの方針（スクール・ポリシー）を、地理歴史科の立場から実現させる教科経営を行う。 ○ 国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚と資質を養うよう配慮する。 ○ 中学校社会科の学習を踏まえ、各科目の特質と相互の関連性を考慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学年修了時や卒業時まで身に付けさせたい力を明確にする。 ○ 生徒の現在の学力に応じた到達目標を明確にし、具体的な指導の手立てや評価方法等について共通理解をもつ。また、授業で把握した目標到達度に基づいて指導計画の検証を行うことで、シラバス等の改善・充実を図る。 ○ 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる情報活用能力等、生徒の資質・能力の育成を図る。また、各科目において「課題を探究する活動」を、指導計画及びシラバスに適切に位置づけ、その充実を図る。 ○ 各単元を見通した「主題」や「問い」を適切に設定する。 ○ 歴史的事象は地理的な環境の上に展開していること、また、諸地域の生活・文化は人間と自然との関係の中で歴史的に形成されてきたものであることを踏まえ、地理歴史科としての指導計画を立案する。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 到達目標と学習指導方法の整合性に留意する。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。 ○ 歴史的思考力及び地理的な見方や考え方を養う学習指導方法を工夫する。 ○ ICTの積極的な活用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を取り入れる。 ○ 討論・話し合いや作文・レポート等、表現する場を設け、論理的思考力や表現力等を養う。 ○ 多面的・多角的な見方や考え方、国際的な視野の育成に配慮する。 ○ 生徒にとって身近な教材や興味をかきたてる教材の利用を図る。 ○ 1人1台端末の活用等、生徒に適切な情報活用を促す学習活動を展開する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導と評価の一体化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点について、偏りなく評価する。 ○ 成果物の評価やパフォーマンス評価等、評価方法の工夫にも留意する。 ○ 評価を、生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。
<p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月 国立教育政策研究所） ・社会科、地理歴史科、公民科の指導におけるICTの活用について（文部科学省 ウェブサイト） ・言語活動の充実に関する指導事例集（H24年6月文部科学省） ・石川版教科書「ふるさと石川」〔第3版〕（H30年3月県教育委員会） 	

(3) 高等学校 公 民

目 標

社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育目標や3つの方針（スクール・ポリシー）を、公民科の立場から実現させる教科経営を行う。 ○ 広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させるとともに、理解を深めさせ、公民としての資質を養う。 ○ 中学校社会科での学習内容を踏まえたものとするとともに、地理歴史科などの他教科や道徳教育、特別活動との関連にも配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学年修了時や卒業時まで身に付けさせたい力を明確にする。 ○ 生徒の現在の学力に応じた到達目標を明確にし、具体的な指導の手立てや評価方法等について共通理解を持つ。また、授業で把握した目標到達度に基づいて指導計画の検証を行うことで、シラバス等の改善・充実を図る。 ○ 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる情報活用能力等、生徒の資質・能力の育成を図る。また、各科目において「課題を探究する活動」を、指導計画及びシラバスに適切に位置づけ、その充実を図る。 ○ 各単元を見通した「主題」や「問い」を適切に設定する。 ○ 「政治的教養を育む教育」「消費者教育」については、各学校の指導計画に基づき、現実の諸課題を取り上げて積極的に取り組む。その際、「政治的教養を育む教育」については、政治的中立性に十分配慮する。 ○ 人権教育や道徳教育との関連に配慮する。 ○ 各教科・科目、総合的な探究の時間、特別活動との相互の関連を図った、発展的、系統的な指導に配慮する。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 到達目標と学習指導方法の整合性に留意する。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。 ○ ICTの積極的な活用を努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を取り入れる。 ○ 討論・話し合いや作文・レポート等、表現する場を設け、論理的思考力や表現力等を養う。 ○ 多面的・多角的な見方や考え方、国際的な視野の育成に配慮する。 ○ 生徒にとって身近な教材や興味をかきたてる教材の利用を図る。 ○ 1人1台端末の活用等、生徒に適切な情報活用を促す学習活動を展開する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導と評価の一体化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点について、偏りなく評価する。 ○ 成果物の評価やパフォーマンス評価等、評価方法の工夫にも留意する。 ○ 評価を、生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。
<p>[参考資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月 国立教育政策研究所） ・ 社会科、地理歴史科、公民科の指導におけるICTの活用について（文部科学省 ウェブサイト） ・ 言語活動の充実に関する指導事例集（H24年6月文部科学省） ・ 高等学校等の生徒向け副教材「私たちが拓く日本の未来」（H27年9月総務省・文部科学省） ・ 人権教育副読本（県教育委員会・県人権教育推進委員会） ・ 石川版教科書「ふるさと石川」〔第3版〕（H30年3月県教育委員会） 	

(4) 高等学校 数 学

目 標

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数学における基本的な概念や原理・法則を体系的に理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、事象の本質や他の事象との関係を認識し統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- (3) 数学のよさを認識し積極的に数学を活用しようとする態度、粘り強く考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度、問題解決の過程を振り返って考察を深めたり、評価・改善しようとする態度や創造性の基礎を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の実態に応じた適切な指導計画を作成する。 ○ ねらいに応じた数学的活動を充実させるように指導計画を作成する。 ○ 学校の教育目標や3つの方針（スクール・ポリシー）を、数学科の立場から実現させる教科の経営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に基づいて、指導のねらいや指導目標を明確にする。 ○ 数学的活動は、生徒に学習の目的を感じ取らせ、主体的な学習にすることに留意する。 ○ 指導計画を数学科全教員の共通理解を図りながら定め、卒業時及び各学年の到達目標や各科目で身に付けさせたい力を明確にする。 ○ 当該科目だけでなく、数学科に属する他の科目や理科、家庭科、情報科及び理数科などの他教科についても、その内容相互の関連を図るとともに、学習内容の系統性に留意し、指導の順序や重点の置き方等に適切な工夫を加える。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 数学的な活動を通して、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。 ○ 生徒の実態に応じて、学習形態や指導方法、教材教具等の工夫改善をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「主体的な学び」の実現に向け、生徒自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりできるようにする。 ○ 「対話的な学び」の実現に向け、事象を数学的な表現を用いて論理的に説明したり、話し合ったりすることで、自分の考えを広げ高める。 ○ 「深い学び」の実現に向け、数学に関わる事象や、日常の事象や社会の事象などについて、数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、新しい概念を形成したり、よりよい方法を見いだしたりできるようにする。 ○ 習熟度別授業や少人数授業、学び直しなど、個に応じた指導を工夫し、教材の開発や精選を行い、基礎的・基本的事項の定着や、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。 ○ 1人1台端末を活用することで学習内容の理解を促進させ、思考力、創造力、情報活用能力を育成する指導の効果を高める。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導と評価の一体化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価を、生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。 ○ 「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点について、偏りなく評価する。

[参考資料]

- ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月 国立教育政策研究所）
- ・ 算数・数学科の指導におけるICTの活用について（文部科学省 ウェブサイト）

(5) 高等学校 理 科

目 標

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- (3) 自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の科学に対する興味・関心が高まるようにするとともに、基礎・基本に重点を置き、生徒や学校の実態に応じた指導計画を作成する。 ○ 観察・実験等の探究活動を計画的に実施する。 ○ 学校の教育目標や3つの方針(スクール・ポリシー)を、理科の立場から実現させる教科経営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校における学習内容を踏まえ、科学の基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学技術と日常生活や社会とのかかわりについて認識させるなど、生徒や学校の実態に応じた指導計画を立てる。 ○ 基礎的・基本的事項に重点をおき、指導内容を精選して指導に当たるとともに、観察・実験、探究活動を積極的、計画的に行い、生徒の主体的な学習活動を重視した授業の展開を図る。 ○ 年間指導計画やシラバスを理科学科全教員の共通理解を図りながら作成し、卒業時及び各学年の到達目標や各科目で身に付けさせたい力を明確にする。 ○ 生徒が自ら取り組むことを意識した教科書の趣旨を踏まえ、指導の工夫や改善を行う。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒一人一人の個性や能力を伸ばすため、指導法の工夫・改善を図るとともに、効果的なICT活用の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、根拠を明らかにして自らの考えを説明したり、議論するなどの生徒の主体的・協働的な深い学びの場を確保する。 ○ 指導のねらいを明確にして教材を精選し、生徒の能力・適性、進路に応じた指導内容を工夫する。また、生徒一人一人の個性や良さを伸ばすよう、授業の形態を多様なものとするなど、指導法の工夫・改善に努める。 ○ 観察・実験の過程での情報の収集・検索、計測・制御、結果の集計・処理等において、ICTなどを積極的かつ適切に活用する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒を多面的に評価し、指導法の改善や学習意欲の向上に生かすよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の観点から生徒を多面的に評価する。 ○ 目標に準拠した評価を行い、生徒の学習状況を的確に捉えて指導に生かす。 ○ 評価の在り方や指導法、指導計画の工夫改善のために、教員相互の連携を推進し、校内研修会等の教員研修の場を積極的、計画的に設定する。
<p>4 学習環境の整備と安全指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全管理と事故防止に留意するとともに、生命の尊重や自然環境に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習に必要な観察・実験機器の点検及び計画的整備を実施する。 ○ 観察・実験では、関連する法規等に従い、事故防止に十分留意するとともに、薬品等の管理及び廃棄についても適切な措置を講ずる。 ○ 生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成を図る。

[参考資料]

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 (R3年8月 国立教育政策研究所)
- ・理科の指導におけるICTの活用について (文部科学省 ウェブサイト)
- ・言語活動の充実に関する指導事例集 (H24年6月文部科学省)

(6) 高等学校 体 育

目 標

体育の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するとともに、自己の状況に応じて体力の向上を図るための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 運動の合理的、計画的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを深く味わい、生涯にわたって運動を豊かに継続することができるようにするため、運動の多様性や体力の必要性について理解するとともに、それらの技能を身に付けるようにする。

(2) 生涯にわたって運動を豊かに継続するための課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。

(3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって継続して運動に親しむ態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の教育目標の実現に沿った計画を立案する。 ○ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、主体的に体力の向上につなげる資質や能力が育成できる年間計画・単元計画の作成に努める。 ○ 中学校との学習の接続を重視し、指導内容を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や学校の実態及び生徒の心身の発達段階や特性等を適切に把握する。 ○ 体力の向上については、領域の体づくり運動や体育理論の指導を重視し、特別活動や運動部の活動なども関連付け、学校教育活動全体を通じて継続的に行われるよう留意する。 ○ 中学校の学習内容を踏まえた学び直しの充実を図り、指導内容を明確化する。 ○ 新体力テスト等の結果を指導計画に生かし、生徒の体力の向上に努める。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目標に対する指導の内容や方法の整合性を図る。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。 ○ 体育の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程となるよう指導を工夫する。 ○ スポーツの価値を実感し、楽しさや喜びを味わうことに主体的に取り組むことのできる態度を醸成する指導を検討する。 ○ 体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、運動の多様な楽しみ方が実践できるよう、共生の視点を重視した指導を検討する。 ○ ICTの積極的な活用を努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各単元の目標やねらいが達成される授業を展開する。 ○ 生徒がねらいを把握し、計画を立て、実践し、評価するという課題解決の課程を活用し、学習したことを振り返る場面を取り入れる。 ○ 言語活動を充実させ、コミュニケーション能力や論理的な思考力を育成するために、弾力的にグループ編成を行うなど学習形態を工夫する。 ○ 授業規律を高めるとともに、公正、協力、責任、参画、共生及び健康・安全の具体的な指導内容を示す。 ○ 「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付ける。 ○ 心と体を一体としてとらえ、体育と保健をより一層関連させて指導する。 ○ 男女共習を原則とし、障害のある生徒などへの指導の充実を図る。 ○ 学習意欲を高め、グループや個人の課題を発見したり解決するため、効果的・効率的に1人1台端末を活用する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導と評価の一体化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な評価規準の作成や評価機会を検討し、計画的に学習を評価する。 ○ 「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点について、偏りなく評価する。 ○ 行動観察による評価に偏ることなく、学習カードやワークシート、映像に残すなど、評価の仕方を工夫する。 ○ 評価を、生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。

[参考資料]・高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編 (H30年7月 文部科学省)
 ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 (R3年8月 国立教育政策研究所)
 ・児童生徒の体力・運動能力調査報告 (R7年2月 県教育委員会)
 ・石川の学校体育 (R7年5月 県教育委員会)

(7) 高等学校 保 健

目 標

- 保健の見方・考え方を働かせ、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、生涯を通じて人々が自らの健康や環境を適切に管理し、改善していくための資質や能力を次のとおり育成する。
- (1) 個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるとともに、技能を身に付けるようにする。
 - (2) 健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、目的や状況に応じて他者に伝える力を養う。
 - (3) 生涯を通じて自他の健康の保持増進やそれを支える環境づくりを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の教育目標に沿った計画を立案する。 ○ 生涯を通じて人々が自らの健康や環境を適切に管理し、改善していくための資質や能力を育成できる年間計画・単元計画の作成に努める。 ○ 中学校との学習の接続を重視し、指導内容を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育目標や学校保健計画、学校安全計画との関連を図るとともに、地域や学校、生徒の実態を把握した学習活動の展開に努める。 ○ 「体育」及び特別活動、他教科等との連携を図り、関連付けて取り扱うよう配慮する。 ○ 中学校の学習内容を踏まえた学び直しの充実を図り、指導内容を明確化する。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目標に対する指導の内容や方法の整合性を図る。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。 ○ 保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程となるよう指導を工夫する。 ○ 明るく豊かで活力ある生活を営む態度が醸成できる指導を検討する。 ○ ICTの積極的な活用を努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単元の目標やねらいが達成される授業を展開する。 ○ 生徒にとって身近で今日的な教材を活用し、生徒が自らの学習課題に意欲的に取り組めるよう指導を工夫する。 ○ 多面的・多角的な見方・考え方に触れることに配慮し、ペアワークやグループ活動等の話合いの場を設定するなど、学んだ知識を活用し、思考力等を身に付ける授業展開を工夫する。 ○ 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を養うため、全体発表や討論会、ワークシートやレポートなど、表現する場を設けるよう努める。 ○ 日常生活において自らが意思決定・行動選択できるよう、課題解決的な学習を取り入れ、主体的な学習に取り組む学習過程を工夫する。 ○ 映像等の提示などで生徒の学習意欲を高めたり、グループや個人の課題を発見したり解決するため、効果的・効率的に1人1台端末を活用する。 ○ 心肺蘇生法などの実習、実験、ゲストティーチャーの導入など、多様な指導方法の工夫を行う。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導と評価の一体化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な評価規準の作成や評価機会を検討し、計画的に学習を評価する。 ○ 「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点について、偏りなく評価する。 ○ 知識による評価に偏ることなく、学習カードやワークシートを用いて生徒の学習の変容を捉えるなど、評価の仕方を工夫する。 ○ 評価を、生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。
<p>[参考資料] ・高等学校学習指導要領解説 保健体育編・保健体育編 (H30年7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引き (R3年3月 文部科学省) ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 (R3年8月 国立教育政策研究所) ・保健教育における個別指導の考え方、進め方 (R6年3月 日本学校保健会) ・石川の学校体育 (R7年5月 県教育委員会) 	

(8) 高等学校 芸術

目 標

芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。
- (2) 創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。
- (3) 生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯にわたり芸術を愛好する心情を育み、感性を高め、豊かな情操を養うために、幅広い表現活動と鑑賞活動ができる指導計画を作成する。 ○ 小・中学校の指導内容との関連性や生徒の学習経験に留意し、指導計画の一貫性を図る。 ○ 学校の教育目標を、芸術科の立場から実現させる教科経営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒一人一人の個性や能力を生かし、基礎・基本を踏まえた系統的・発展的な指導計画を作成する。 ○ 各科目における見方・考え方を、学習の中だけではなく、生徒一人一人の生活や社会の中で活用できるようにする。 ○ 生涯にわたり芸術文化に親しみ、生活や社会に生かそうとする態度を育成する。 ○ 表現活動と鑑賞活動の相互の関連を図りながら、調和のとれた指導計画を作成し、鑑賞活動がより一層充実して行われるようにする。 ○ 我が国及びアジアなど諸外国における芸術文化の歴史や特質について理解を深める内容を取り扱う。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 芸術と幅広くかつ主体的にかかわり、芸術文化についての理解を深められるよう、指導方法・内容を工夫する。 ○ 知的財産権等について配慮し、著作物を尊重する態度を育成するために指導方法を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒一人一人が内発的な動機に基づいて、感性を働かせながら主体的にかかわりをもつことができるよう指導方法を工夫する。 ○ 生徒の思考力、判断力、表現力等を育む観点から、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努め、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視する。 ○ 根拠をもって自分なりの考えを表したり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど、言語活動の充実を図る。 ○ 各科目の特質や授業のねらいに応じてICTを効果的に活用し、学習活動の充実を図る。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価規準や評価方法を吟味し、学習意欲を高めるよう、指導と評価の一体化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各科目ごとに示された評価の観点及び趣旨の理解を基に、適切な評価規準を設定し、学習指導の改善に生かす。 ○ 生徒全員の学習状況を記録に残す場面を精選し、かつ適切に評価するための評価の計画を作成する。 ○ 学習の結果を評価するだけでなく、その過程における生徒の変容も適切に評価する。
<p>4 環境の整備と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校内外における芸術活動の活性化と充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校内外の行事との関連を図り、学校生活の中に発表と鑑賞の場を積極的に設け、授業での表現意欲・鑑賞意欲を高められるようにする。 ○ 地域の文化施設、社会教育施設、文化財等の活用を図ったり、地域の伝統芸術を鑑賞する機会を設けたり、地域の人々の協力を求めたりするなど、各科目の特質に応じて指導を工夫する。
<p>[参考資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月 国立教育政策研究所） ・高等学校芸術科（音楽、美術、工芸、書道）の指導におけるICTの活用について（文部科学省 ウェブサイト） 	

(9) 高等学校 外国語・英語

目 標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語によるコミュニケーション能力の育成のための指導を一層充実する。 ○ 学校の教育目標や3つの方針（スクール・ポリシー）を、外国語科の立場から実現させる教科経営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校で作成した年間指導計画等、CAN-DOリストの形での学習到達目標に基づき、卒業時及び各学年の到達目標や各科目で身に付けさせたい力を明確にした上で、系統的にコミュニケーション能力を養う指導計画を作成する。 ○ 生徒の興味・関心や進路に応じた教材の精選と指導法を考慮して指導計画を立てるとともに、学習到達目標の達成状況を把握する。 ○ 科目間の関連を図り、教科全体で5領域を統合的に活用できる力を育成するよう、指導の工夫に努める。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 5領域の言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を一層重視し、外国語指導助手（ALT）、1人1台端末等の積極的な活用により、コミュニケーション能力の育成を図る。 ○ 生徒が主体性をもって多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていけるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業のねらいを明確に示し、それが達成されるよう授業形態や言語活動等を工夫する。また、活動の目的を伝えるとともに、振り返りの場を設け、生徒が学びを実感できるようにする。 ○ 授業を実際のコミュニケーションの場面とするために、英語で授業を行うことを基本とし、生徒の豊富な英語使用を促し、英語による言語活動を行うことを授業の中心とする。文法をコミュニケーションを支えるものとしてとらえ、文法指導を言語活動と一体的に行う。 ○ ペアワーク、グループワーク活動等を取り入れ、生徒が情報や考えなどを的確に理解したり、適切に表現したり、伝えあったりする言語活動に取り組む授業を展開し、外国語指導助手及び1人1台端末等を積極的に活用する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導と評価の一体化を図るとともに、指導の改善や生徒の学習意欲の向上に生かすように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ パフォーマンステストの実施方法や評価方法の工夫に努める。 ○ 評価規準を適切に設定し、評価方法について共通理解を図り、組織的に評価を行う。生徒の自己評価や相互評価を取り入れ、総合的、多面的に評価する。

[参考資料]

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月 国立教育政策研究所）
- ・外国語の指導におけるICTの活用について（文部科学省 ウェブサイト）
- ・言語活動の充実に関する指導事例集（H24年6月文部科学省）
- ・今後の英語教育の改善・充実方策について報告～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～（H26年9月 文部科学省）
- ・生徒の英語力向上推進プラン（H27年6月 文部科学省）

(10) 高等学校 家庭

目 標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。
- (3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資質・能力を効果的に育成できるように指導計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育成する資質・能力を明確にし、課題を解決する力を養うよう、学習過程を工夫した単元や題材を計画的に配置する。 ○ 小学校家庭科、中学校技術・家庭科（家庭分野）との系統性や他教科との関連を図るため指導計画を工夫する。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的・対話的で深い学びを展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的・対話的で深い学びを展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・単元や題材を通して見通しを持ち、日常生活の課題の発見や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだりするなど、実践を振り返って新たな課題を見つける学びの展開 ・他者の多様な考えを知り、自分の考えを広げたり、深めたりしながら、社会の一員として、協働的に課題を解決する学びの展開 ・単元や題材のまとまりの中で、<u>家庭科特有の「見方・考え方」</u>（※1）を働かせながら、課題の解決に向けて自分なりに考えたことを家庭や地域で実践したり、表現したりする学びの展開 ・1人1台端末を活用した個に応じた指導の充実 ・様々な世代と適切に関わる力を育成するための乳幼児、高齢者等との交流授業の充実
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「指導と評価の一体化」のための学習評価の工夫・改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標、評価の観点及びその趣旨を踏まえて単元や題材を見通した評価計画を作成し、評価方法等を工夫して適切に評価するとともに、生徒の学習改善及び教師の指導改善に生かすようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・本時の適切な評価規準の設定 ・評価の時期や場面の精選 ・評価方法の工夫
<p>4 学習環境の整備・安全指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備等の安全・衛生管理と安全指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実験・実習における安全管理（食中毒の防止及び食物アレルギーへの対応等）や衛生管理を徹底する。 ○ 校外活動における事故防止策及び事故発生時の対応策の作成と事前指導を徹底する。

[参考資料] 高等学校学習指導要領解説 家庭編（平成30年7月告示）

※1 共通教科「家庭」においては、「生活に係る見方・考え方」、専門教科「家庭」においては、「家庭の生活に関わる産業の見方・考え方」を指す。

(11) 高等学校 情報

目標

情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、情報技術を活用して問題の発見・解決を行う学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決する方法について理解を深め、技能を習得するとともに、情報社会と人との関わりについての理解を深めるようにする。
- (2) 様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。
- (3) 情報と情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画する態度を養う。

努力目標	具現化のための視点・内容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報活用能力を生かしながら高めることができるよう、他の各教科・科目等との連携を図る。 ○ 科学的な理解に基づく情報モラルの育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導計画の作成に当たっては次のような点を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・指導内容の実施時期について、相互に関連付けながら決定する ・学習課題と情報手段を活用した学習活動と実習の有機的な関連を図る ・中学校技術・家庭科（技術分野）との継続性や、義務教育段階において身に付けた情報活用能力を踏まえて、指導計画を工夫する。 ○ 情報通信ネットワークやコンピュータの仕組みなどの科学的な理解を進め、よりよい情報社会の実現に向けて情報モラルの育成を適切に行う。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図る。 ○ 思考力、判断力、表現力等を育成するため、言語活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、情報と情報技術を活用して問題を発見し主体的・協働的に制作や討論等を行うことを通して解決策を考えるなどの探究的な学習活動の充実を図る。 ○ 実習では、コンピュータや情報通信ネットワークなどのICTを積極的に活用し、アウトプットの質と量を高める。 ○ 情報通信ネットワークを活用した情報の収集と共有化や、統計的指標やシミュレーションの結果などを用いて、問題の発見・解決を行い、その過程で論理的な説明や記述などの言語活動を行う。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価規準や評価方法を見直し、指導と評価の一体化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観点別の学習状況については、単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場면을精選して評価する。 ○ 生徒の反応やノート、ワークシート、作品等を活用し、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図る。
<p>4 学習環境の整備と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実習の効果を高めることができるように、学習環境の整備に努める。 ○ 健康に留意し望ましい習慣を身に付けることができるよう配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要な情報機器やネットワーク環境を整えるとともに、適切なソフトウェア、開発環境、プログラミング言語、外部装置などを選択する。 ○ 生徒の健康に配慮し、望ましい習慣を身に付ける観点から、照明やコンピュータの使用時間などに留意する。

[参考資料]

- ・高等学校学習指導要領解説 情報編（平成30年告示）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月国立教育政策研究所）
- ・「高等学校情報科の指導におけるICTの活用について」（文部科学省ウェブサイト）

(12) 高等学校 農 業

目 標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的な知識と技術を確実に習得させる指導計画を工夫する。 ○ 農業の社会的意義や役割等を理解し、農業と社会の発展を図る能力と態度を育てるための指導計画を工夫する。 ○ 学校の教育目標や3つの方針（スクール・ミッション）を、農業科の立場から実現させる教科経営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき生徒像について、教職員が共通理解を持つ。 ○ 科目間における指導内容の、過度の重複を見直す。 ○ 指導計画を農業科全教員の共通理解を図りながら定め、卒業時及び各学年の到達目標や各科目で身に付けさせたい力を明確にする。 ○ 実験・実習等の実践的・体験的な学習の一層の充実を図るとともに、農業及び農業関連産業を志向しようとする意欲を高めるよう指導計画を工夫する。 ○ 農業の改善に向けての課題意識を醸成するとともに、課題解決型の学習を重視する。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、生徒の関心・意欲、能力・適性等に応じた多様な指導法の工夫を図る。 ○ 成就感や達成感などの成功体験等を重視する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒一人一人に応じた到達目標を設定し、教材や課題を精選する。 ○ 生徒に興味・関心を持たせ、「わかる授業」の展開のために必要な教材や資料の収集、ICTの効果的な活用に努める。 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、生徒の主体性や深い思考力を育成できるように、学習形態を工夫する。 ○ 1人1台端末の活用等、生徒に適切な情報活用を促す学習活動を展開する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導と評価の一体化を図るとともに、生徒の学習意欲の向上につながるような評価の工夫に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価規準を適切に設定し、「知識・技術」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点について、偏りなく評価する。 ○ 生徒一人一人に設定した到達目標を踏まえ、学習過程や成果を総合的に評価する。 ○ 個人内評価も含めて、生徒の学習過程を常に的確に把握し、学習意欲の一層の向上に資する。 ○ 成果物の評価やパフォーマンス評価等、評価方法の工夫にも留意する。 ○ 教師による評価、生徒の自己評価・相互評価を効果的に取り入れ、計画的・継続的に評価を行う。
<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業クラブ活動など、自主的な活動を活性化する。 ○ 職業人としての規範意識や倫理観を育成する。 ○ 安全管理・事故防止の指導の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の活躍の機会を広げ、社会性、指導性、科学性等の涵養の場とする。 ○ 授業の様々な場面で、人間としての在り方生き方に関する指導を一層充実させる。 ○ 実験・実習にあたって、施設・設備の安全管理、学習環境の整備、事故防止の指導とその対策を講じ、指導する。

[参考資料]

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月国立教育政策研究所）
- ・言語活動の充実に関する指導事例集（H24年6月 文部科学省）

(13) 高等学校 工 業

目 標

工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 工業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導内容を精選し、単元ごとに指導計画を立てる。 ○ 学習指導要領の基準性に留意しながら、生徒の実態に応じて指導計画を工夫改善する。 ○ 学校の教育目標や3つの方針（スクール・ポリシー）を、工業科の立場から実現させる教科経営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単元ごとに生徒に身に付けさせたい力をイメージし、指導の流れの見通しを立てる。 ○ 学習指導要領に記載された科目の内容に留意し、生徒の実態に即した指導計画とする。 ○ 生徒の学習状況を踏まえ、学校として共通理解を図りながら指導計画の内容を改善する。 ○ 工業科のみならず、他教科も含めた科目間の関連を考慮して指導計画を立てる。 ○ 情報活用能力を各校でより具体的に捉え、教科等横断的な視点で育む。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ねらって育てる学習指導を行う。 ○ 知識・技術の活用を図る学習活動や言語活動を重視する。 ○ 実践的・体験的な学習の充実を図る。 ○ ICTの積極的な活用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業のねらいを明確にし、ねらいと整合性のある学習活動を行う。 ○ 教科の目標を達成するため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に積極的に取り組む。 ○ 実践的・体験的な学習活動において、生徒の実態に即した指導を工夫する。 ○ 1人1台端末の活用等、生徒に適切な情報活用を促す学習活動を展開する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導と評価の一体化を図るとともに、生徒の学習意欲の向上につながるような評価の工夫に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価規準を適切に設定し、「知識・技術」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点について、偏りなく評価する。 ○ 成果物の評価やパフォーマンス評価等、評価方法の工夫にも留意する。 ○ 評価を、生徒と教師が共有し、生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。 ○ 教師による評価、生徒の自己評価・相互評価を効果的に取り入れ、計画的・継続的に評価を行う。
<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全指導・事故防止の指導を徹底する。 ○ 職業としての規範意識や倫理観を育成する。 ○ 地域や産業界と連携した実践的な教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実習室等の整理整頓や安全対策を施し、安全教育を推進する環境づくりに努め、実践的な安全教育を進める。 ○ 授業の様々な場面で、人間としての在り方生き方に関する指導を充実させる。 ○ 職業教育とキャリア教育の違いを念頭に置いて、地域や産業界と連携した実践的な取組を一層充実させる。
<p>[参考資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月国立教育政策研究所） ・言語活動の充実に関する指導事例集（H24年6月文部科学省） 	

(14) 高等学校 商業

目 標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育目標や3つの方針（スクール・ポリシー）を、商業科の立場から実現させる教科経営を行う。 ○ 経済社会の変化や生徒の多様な進路に対応した商業教育を実践する。 ○ 指導内容を精選し、単元ごとに指導と評価の計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ シラバス等の指導計画を商業科全教員の共通理解を図りながら作成し、到達目標や各科目で身に付けさせたい資質・能力を明確にする。 ○ 商業科の目標を踏まえ倫理観を養うとともに、豊かな人間性を育てるよう工夫する。 ○ 商業に関する専門的な学習効果が高まるよう、実践的・体験的な活動を計画的に取り入れる。 ○ 進路に生かすことのできる職業資格等の取得を奨励し、生徒が成就感を実感することができるよう配慮する。 ○ 専門的な知識と技術の深化、総合化を図るため、「課題研究」等の総合的な科目を計画的に活用する。 ○ 単元ごとに生徒に身に付けさせたい資質・能力をイメージし、指導の流れの見通しを立てる。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済のサービス化・グローバル化に主体的に対応できる能力の育成を図る。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。 ○ ICTの積極的な活用を努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業人として必要とされる専門性を高めるため、学科やコース・系の特徴を生かした科目選択を行う。 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、根拠を明らかにして自分の考えを説明したり、議論するなどの生徒の主体的・協働的な深い学びの場を確保する。 ○ 1人1台端末の活用等、生徒に適切な情報活用を促す学習活動を展開する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導と評価の一体化を図るとともに、生徒の学習意欲の向上につながるような評価の工夫に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価規準を適切に設定し、「知識・技術」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点について、偏りなく評価する。 ○ 評価を、生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。 ○ 考えや意見を表現するプレゼンテーション等の学習を実施し、評価の工夫を行う。
<p>4 地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広い視野に立ち、地域社会との連携を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域経済の動向を理解し、地元企業等との連携や就業体験等の充実を図り、地域に根ざした教育を展開する。
<p>[参考資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月国立教育政策研究所） ・言語活動の充実に関する指導事例集（H24年6月 文部科学省） 	

(15) 高等学校 水 産

目 標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、水産業や海洋関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 水産や海洋の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 水産や海洋に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的な知識と技術を確実に習得させる指導計画を工夫する。 ○ 水産業や水産関連産業の意義や役割等を理解し、水産と社会の発展を図る能力と態度を育てるための指導計画を工夫する。 ○ 学校の教育目標や3つの方針（スクール・ミッション）を、水産科の立場から実現させる教科経営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき生徒像について、教職員が共通理解を持つ。 ○ 指導計画を水産科全教員の共通理解を図りながら作成し、卒業時及び各学年の到達目標や各科目で身に付けさせたい力を明確にする。 ○ 生徒の興味・関心、能力・適性、進路等に応じて、多様な科目選択ができるよう配慮する。 ○ 実験・実習等の実践的・体験的な学習の一層の充実を図るとともに、水産及び水産関連産業を志向しようとする意欲を高めるよう指導計画を工夫する。 ○ 水産業や水産関連産業の改善に向けての課題意識を醸成するとともに、課題解決型の学習を重視する。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、生徒の関心・意欲、能力・適性等に応じた多様な指導法の工夫を図る。 ○ 成就感や達成感、さらには成功体験等を重視する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒一人一人に応じた到達目標を設定し、教材や課題を精選する。 ○ 生徒に興味・関心を持たせ、「わかる授業」の展開のために必要な教材や資料の収集、ICTの効果的な活用に努める。 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、生徒の主体性や深い思考力を育成できるように、学習形態を工夫する。 ○ 1人1台端末の活用等、生徒に適切な情報活用を促す学習活動を展開する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導と評価の一体化を図るとともに、生徒の学習意欲の向上につながるような評価の工夫に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価規準を適切に設定し、「知識・技術」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点について、偏りなく評価する。 ○ 生徒一人一人に設定した到達目標を踏まえ、学習過程や成果を総合的に評価する。 ○ 個人内評価も含めて、生徒の学習過程を常に的確に把握し、学習意欲の一層の向上に資する。 ○ 成果物の評価やパフォーマンス評価等、評価方法の工夫にも留意する。 ○ 教師による評価、生徒の自己評価・相互評価を効果的に取り入れ、計画的・継続的に評価を行う。
<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職業人としての規範意識や倫理観を育成する。 ○ 安全管理・事故防止の指導の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海洋での実習については、人命の安全に細心の注意を払い、事故防止の指導を徹底する。 ○ 授業の様々な場面で、人間としての在り方生き方に関する指導を一層充実させる。

[参考資料]

- ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月国立教育政策研究所）
- ・ 言語活動の充実に関する指導事例集（H24年6月 文部科学省）

(16) 高等学校 看護

目 標

看護の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、看護を通じ、地域や社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 看護について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 看護に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育目標や3つの方針（スクール・ポリシー）を、看護科の立場から実現させる教科経営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の現在の学力に応じた到達目標を明確にし、具体的な指導の手立てや評価方法等について共通理解をもつ。また、授業で把握した目標到達度に基づいて指導計画の検証を行い、年間指導計画やシラバス等の改善・充実を図る。 ○ 基礎的・基本的な知識と技術を着実に習得させるとともに、専門性の高い看護判断能力、安全管理技術や医療機器等に関する安全で確実な看護技術を身に付けさせることができるよう、指導計画を工夫する。 ○ 臨地実習等については、関連医療機関等と連携を密にするとともに、指導計画の中に適切に位置付け、実習が円滑に進められるよう留意する。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。 ○ 実践的・体験的な学習指導を行う。 ○ 情報活用能力の育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題探究能力や問題解決能力の育成などを重視した実験・実習を工夫する。 ○ 看護倫理・コミュニケーション能力・人権を尊重する態度などの豊かな人間性を身に付けることができる授業の実践に努める。 ○ 1人1台端末の活用等、生徒に適切な情報活用を促す学習活動を展開する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導と評価の一体化を図るとともに、生徒の学習意欲の向上につながるような評価の工夫に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価規準を適切に設定し、「知識・技術」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点について、偏りなく評価する。 ○ 成果物の評価やパフォーマンス評価等、評価方法の工夫にも留意する。 ○ 評価を、生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。 ○ 教師による評価、生徒の自己評価・相互評価を効果的に取り入れ、計画的・継続的に評価を行う。
<p>4 学習環境の整備と安全指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全管理・事故防止の指導の徹底を図る。 ○ 事前指導の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実験・実習にあたって、施設・設備の安全管理、学習環境の整備、事故防止の指導とその対策を講じ、指導する。 ○ 臨地実習において、実習の指導基準や安全管理の具体的計画を検討し、事故や災害の際の危機管理体制の整備をする。

[参考資料]

- ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月国立教育政策研究所）
- ・ 新たな看護師養成カリキュラムに対応した指導の手引き（R3年11月 文部科学省）
- ・ 言語活動の充実に関する指導事例集（H24年6月 文部科学省）

(17) 高等学校 福祉

目 標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的な内容を重視する。 ○ 社会福祉の理念と意義を理解させ、豊かな福祉観を養う。 ○ 地域や福祉施設、産業界等との連携・交流を図る。 ○ 学校の教育目標や3つの方針（スクール・ポリシー）を福祉科の立場から実現させる教科経営を行う。 ○ 介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学年修了時や卒業時まで身に付けさせたい力を明確にする。 ○ 基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得できるように指導計画を工夫する。 ○ 地域や福祉施設、産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努める。 ○ 年間指導計画やシラバスを福祉科全教員の共通理解を図りながら作成し、学習到達目標に基づき、卒業時及び各学年の到達目標や各教科で身に付けさせたい力を明確にする。 ○ 介護福祉士に係る制度改正に対応した授業改善を行う。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。 ○ 情報活用能力の育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や産業界等と連携した実習などの実践的、体験的な学習活動の充実に努める。 ○ ICTを積極的に活用し、福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習を充実させ、その効果を高めるよう工夫する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒を多面的に評価し、指導法の改善や学習意欲の向上に生かすよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価規準を適切に設定するとともに、評価方法の工夫を行い、学習過程や成果を多面的に評価し、学習指導の改善に生かす。 ○ 教師による評価、生徒の自己評価・相互評価を効果的に取り入れ、計画的・継続的に評価を行う。
<p>4 学習環境の整備と安全指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全管理・事故防止・保健衛生について、事前指導を含めた指導の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実験・実習を行うにあたっては、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、福祉機器等の取扱いには十分な注意を払い、事故防止等の指導を徹底する。

[参考資料]

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月国立教育政策研究所）
- ・言語活動の充実に関する指導事例集（H24年6月 文部科学省）
- ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（H28年12月中央教育審議会答申）

(18) 高等学校 学校設定教科及び当該教科に関する科目

地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、学習指導要領に掲げる教科・科目以外の教科・科目（以下「学校設定教科・科目」という。）を設けることができる。

1 学校設定教科及び当該教科に関する科目の開設

学校設定教科及び当該教科に関する科目の名称、目標、内容、単位数等については、高等学校教育の目標に基づき、高等学校教育としての水準の確保に十分配慮し、各学校が定める。

なお、開設に係る基本的な考え方は、次のとおりである。

- ・ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした教科・科目
- ・ 履修済みの科目を復習するような内容の科目
- ・ 履修済みの科目の発展的な内容を取り扱う科目であって、同等の内容で構成される科目が学習指導要領に設定されていない科目
- ・ 学習指導要領の趣旨に適い、特色ある学校づくりを進める仕組みの一つとして、有効に活用する教科・科目

※指導に当たっては、地域の専門家など外部の協力を得ることも効果的である。

2 「産業社会と人間」

各学校においては、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。

- ・ この科目の目標、内容、単位数を定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮する。
 - ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成
 - イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察
 - ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成
- ・ 総合学科では、すべての生徒に原則として入学年次に履修させること。

3 卒業までに修得させる単位数

学校設定教科・科目の単位数を、卒業までに修得させる単位数に含むことができる。

- ・ 普通科においては、学校設定科目及び学校設定教科に関する科目に係る修得単位数は、あわせて20単位までを卒業までに必要な単位数に含めることができるが、専門学科や総合学科についてはこのような制限は設けられていない。

4 学校設定教科及び当該教科に関する科目の例

教科名	科目名	教科名	科目名
演劇	演劇表現Ⅰ、舞台技術	中国語	中国語Ⅰ、中国事情
商業	観光実務Ⅰ、観光地域学	地域産業	地域産業基礎、社会人基礎
総合	地域学Ⅰ、就業体験		

(19) 高等学校 総合的な探究の時間

目 標

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の教育目標を踏まえ、教育課程における位置付けを明確にし、指導の充実を図る。 ○ 学校や生徒及び地域の実態や特性を踏まえた全体計画及び年間指導計画を作成するとともに、学校として自ら点検・評価を行い、取組の検証・改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示す全体計画及び年間指導計画を作成する。 ○ 各学校において定める目標及び内容については、ふるさと学習等、地域等における日常生活や社会との関わりを十分考慮する。 ○ 各教科の学習活動との関連を意識した横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動、自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動などを計画する。 ○ 具体的な学習活動や指導方法、評価の在り方等について自己点検・自己評価を行うことにより、取組を検証し、その改善を図る。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 探究の過程において、体験活動と言語活動の充実を図るとともに、学習形態や指導体制を工夫し、情報活用能力の育成に努め、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。 ○ 地域の学習環境の活用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 探究の過程において、体験活動を適切に位置付けるとともに、他者と協働して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにする。 ○ 自然体験や就業体験活動、ボランティア活動等の社会体験、ものづくり、生産活動等の体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論等の学習活動を積極的に取り入れる。 ○ 生徒の興味・関心や様々な学習活動に応えるため、グループ学習や個人研究などの多様な学習形態を工夫し、指導体制を整えて、学校全体として指導に当たる。 ○ 調査・研究等の様々な学習活動を展開できるよう、学校図書館の活用、他の学校や公民館、図書館、社会教育関係団体等との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用を工夫する。ICTを適切かつ効果的に活用し、探究的な学習の高度化を図る。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒のよさを生かし、指導に生きる評価の在り方や方法を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単位の修得の認定はするが、教科のように数値的に評価せず、生徒の学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価し、次の指導に生かす。 ○ 生徒が自らの学習活動について評価・改善し、自己の在り方生き方について考えを深めるための評価を工夫する。
<p>[参考資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月国立教育政策研究所） ・今、求められる力を高める総合的な探究の時間の展開（高等学校編）（R5年5月文部科学省） ・言語活動の充実に関する指導事例集（H24年6月 文部科学省） ・変わる!キャリア教育：小・中・高等学校までの一貫した推進のために（H28年8月文部科学省・国立教育政策研究所） ・石川版教科書「ふるさと石川」〔第3版〕（H30年3月県教育委員会） ・生活科・総合的な学習（探究）の時間の指導におけるICTの活用について（文部科学省ウェブサイト） 	

(20) 高等学校 特別活動

目 標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の創意工夫を生かし、学校や生徒の実態を考慮して、生徒の自主的、実践的活動を助長する。 ○ ボランティア活動や就業体験などを取り入れ、家庭・地域との連携等を工夫する。 ○ 学校生活への適応、人間関係の形成、教科・科目の進路の選択等にあたり、ガイダンスやカウンセリング機能を充実する。 ○ 特別活動全体を通じて、人間としての在り方生き方指導や政治的教養を育む教育を適切に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別活動の目標を調和的かつ効果的に達成するために、特別活動の全体計画を作成する。 ○ 各教科・科目や総合的な探究の時間及び特別活動の各内容相互の関連、各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な計画を立てる。 ○ 教育相談にあたり、全教師が協力して、全ての生徒が能力、適性を最大限に発揮できるよう努めるとともに、専門家や関係機関との連携を積極的に進める。 ○ 学校の教育活動全体を通じてガイダンスの機能の充実を図るよう、入学から卒業までを見通した計画を立てる。 ○ 習得した知識を活用し、主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していく資質や能力を育むよう、具体的な計画を立てる。
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <p>A ホームルーム活動 道徳教育の重点などを踏まえ、内容を重点化し、信頼を基礎に指導し、自発的、自主的な活動を助長する。</p> <p>B 生徒会活動 自発的、自治的な活動を助長する。</p> <p>C 学校行事 特色ある行事の工夫や行事の重点化を図り、地域との交流や自然体験、社会体験を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を積極的に進める。 ○ 望ましい集団や人間関係を築く生徒の主体的な活動を助長し、生徒の個性の伸長を図り、自己を生かす能力を高めるよう、指導・援助の在り方を工夫する。 ○ 学校や生徒の実態に即して組織し、諸活動を有機的に関連させ健全に運営し、生徒の主体的意見を反映させ、楽しく規律正しい学校生活と望ましい校風を築く。 ○ ねらいや意義を持ち、健康・安全を考慮した綿密な計画を立て、積極的、実践的活動意欲の育成のため、活動の場や機会を増やし、生徒の役割分担に配慮する。 ○ 学習の充実のために、ICTの効果的な活用に努める。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の[生きる力]の育成のため指導の過程や成果及び生徒のよさを、多面的、総合的に評価する協力体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価方法の工夫を行い、活動の展開過程の他、指導計画、指導方法、生徒個々の発達、生徒集団の発達など多面的に評価する。 ○ 教師による評価、生徒の自己評価・相互評価について、工夫・改善を図り、指導の改善に生かす。
<p>[参考資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について（通知）（H27年10月 文部科学省） ・ 特別活動の指導におけるICTの活用について（R2年11月 文部科学省） ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（R3年8月国立教育政策研究所） ・ 「学校文化を創る特別活動【中学校・高等学校編】」（R5年5月） 	

(21) 高等学校 定時制・通信制

1 創意工夫ある教育課程の編成・実施

学校、生徒の実態等に応じて、創意工夫ある教育課程を編成し、特色ある教育活動を展開することにより、魅力ある学校づくりを推進する。

特に、単位制のメリットを十分に生かしつつ、定定併修や定通併修等の諸制度を活用しながら、生徒の個に応じた指導の充実に努める。

2 多様な学習ニーズへの対応

多様な学習ニーズに応じてより一層きめ細かく対応していくことができるように、ICTを効果的に利活用した指導方法を構築し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。

生徒が身に付けるべき資質・能力を確実に育成し、生徒一人一人の能力を最大限引き出していくため、学習ニーズを的確に踏まえた上で、各学校の特色に応じた学校教育活動のPDCAサイクルを確立させる。

3 人間としての在り方生き方教育の充実

全教職員の共通理解のもとで、地域との連携を図りながら生徒の就労を支援し、望ましい勤労観・職業観の育成に努める。さらに、働くことや学校教育全般を通じて人間としての在り方生き方に関する教育を推進する。

また、多様な学習の機会を確保していくため、実務代替等の自校以外の学習成果の単位認定制度の積極的な活用が望まれる。

4 コミュニケーション能力の育成

普段から生徒理解に努め、生徒のコミュニケーション能力育成のため、学校教育全般における教職員と生徒及び生徒相互のコミュニケーション活動を重視する。また、授業においても発表や話し合いの機会の確保に努める。

(22) 高等学校 特別支援教育

目 標

発達障害を含むすべての障害のある生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために適切な指導及び必要な支援を行う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
<p>1 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内の特別支援教育の推進・充実を図る。 ○ 発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする生徒への適切な支援を行う。 ○ 「個別の教育支援計画」を作成し、保護者や関係機関と連携して継続性のある指導・支援を行う。 ○ 教職員の専門性や指導力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育の推進・充実を図るために、全教職員の共通理解のもとに、適切な指導及び必要な支援を計画的・組織的に行う。 ○ 発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする生徒の理解を進め、校内委員会を効果的に機能させるなど、校内支援体制の一層の充実を図り、学校全体での支援の充実に努める。 ○ 学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するため、適切に1人1台端末等の活用を図る。 ○ 外部専門家からの助言を参考に、発達障害の特性に配慮した学級経営や授業づくりを行う。 ○ 障害のある生徒一人一人について、保護者や関係機関と連携して、合理的配慮の考え方を踏まえて「個別の教育支援計画」を作成・活用し、学年間で支援を円滑に引き継ぐとともに、必要に応じて進学先・就職先での支援に活用を図る。 ○ 発達障害等についての研修や校内外でのケース会議等を積極的に行い、教職員の専門性及び指導力の向上を図る。
<p>2 通級による指導の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的なアセスメントに基づいた「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成・活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の障害に応じた諸検査の実施、本人・保護者の願いの聞き取り、家庭や学校での困難さの把握等、総合的なアセスメントを行い、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成する。 ○ 自立活動の指導区分と項目に基づいた指導内容を設定し、指導を行う。 ○ 在籍学級の担任と連携を密にし、指導の効果を関係者と共有しながら、学習上又は生活上の困難さの改善・克服を目指す。